## 令和6年度 介護職員等処遇改善加算の取り組みについて

見える化要件に基づき、令和6年度の当事業所の加算取得状況及び、 賃金以外の処遇改善に関する取り組みは以下の通りとなります。

## ①介護職員等処遇改善加算の取得状況

	介護職員等処遇改善加算
訪問介護ステーションあいおい	加算丨
訪問介護ステーションあいおい24	加算丨

## ②職場環境等要件に関する具体的な取り組み

区分	具体的内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有
	資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップ に向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修
	受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとす
	る者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者
	研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための
	休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員
	制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員
	への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、
	介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等によ
	る腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレス
	チェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策
	の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の整備
生産性向上のための業務改善の取組	5 S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清
	潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の
	整備
	業務手順の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共
	有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
	による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア
	内容の改善